

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年11月28日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	タカセ株式会社
所 在 地	〒105-0004 東京都港区新宿1丁目10番9号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 大宮司 典夫
担 当 者 連 絡 先	電話：03-3571-9495 メール：YoshiyoYoshida@takase.co.jp
ウェブサイトURL	<a href="https://www.takase.co.jp/">https://www.takase.co.jp/</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社グループは、明治5年(1872年)創業の総合物流会社です。倉庫業、梱包業、通関業、港湾運送事業、海上貨物取扱業、航空貨物取扱業、自動車運送取扱業、貨物自動車運送事業、輸出入貨物国際一貫輸送業等を営んでいます。当社は社訓を「まごころ」(お客様に対し常に奉仕の気持ちで仕事にあたる)と定めています。また社是を「ADD SYSTEM」とし、物流システムの創造にたゆまぬ努力を続け、お客様に貢献して参ります。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	ペーパーレス化の推進	・情報システム化を進め、社内回覧資料や当社発行請求書のペーパーレス化を推進する。
✓環境 □社会 □経済	温室効果ガス削減の推進	・当社施設における使用電力を再生可能エネルギーに置き換えることで、温室効果ガス排出削減を推進する。
□環境 ✓社会 ✓経済	海外からの留学生支援活動を継続実施	・タカセ国際奨学財団への寄付を通じて、就学援助に留まることなく、相互理解と友好親善の場を提供し、社会への貢献を図る。

(次項へ続く)

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、その運用に経営陣が積極的に関与している。 ・人権尊重や差別禁止について企業行動指針やコンプライアンスマニュアルに明記し、担当役員をコンプライアンス主管者として社員から直接相談が可能となっている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・セクハラ、マタハラ、パワハラを禁止する旨を社内規程やコンプライアンスマニュアルに明記している。 ・担当役員をコンプライアンス主管者として社員から直接相談が可能となっている。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している。 ・休暇取得状況、長時間勤務状況について所管部署で把握し、都度改善指導を行っている。 ・1時間単位での有給取得制度により、柔軟な休暇取得を可能としている。		3						8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・人種や国籍による差別を行わない事、容認しない事を企業行動指針やコンプライアンスマニュアルに明記し、運用している。 ・担当役員をコンプライアンス主管者として社員から直接相談が可能となっている。			4.4					8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・労働環境管理として5Sを徹底している。 ・営業所長が1日1回の巡回確認、月2回の5Sチェックを行っている他、年1回の社内監査を実施している。		3						8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・1年に1回、全社員を対象としてストレスチェックを実施、負荷の高い社員へは、メンタルケアに関する案内などのフォローを実施している。		3															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・多様な働き方が可能となるよう、育児休業、再雇用制度等について社内規程を制定し、運用している。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し(HP掲載)、会社全体で働きやすい環境作りに取り組んでいる。 ・女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し(HP掲載)、女性がより活躍できる環境作りに取り組んでいる。				5.1 5.5			8.5	10.2 10.3									
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社内教育規程を制定し、職場内研修や外部研修等の教育を実施している。 ・若手社員を中心に推薦する資格取得へのサポート、費用補助を実施。			4	5.5		8	9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	厚労省「同一労働同一賃金ガイドライン」の同一労働同一賃金等の原則に沿った社内規程を制定し、運用している。				5.5		8.5	10.2 10.3										
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・社員の健康診断を実施。コロナやインフルエンザのワクチン接種のための職場接種機会を提供している。また、会社からの費用補助制度により、インフルエンザ予防接種では社員負担は無し、人間ドッグでは社員は一部のみ負担となっている。		3				8											
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・環境問題への取組み方針を企業行動指針に明記、ホームページに取り組みについて掲載している。 ・グリーン物流パートナーシップ会議の会員企業として、包装材の3Rに取り組んでいる他、「Fun to Share」に参加しており、ゴミの分別の徹底、古紙の再利用(裏紙の活用)、ゴミを減らす業務フローの導入を行っている。									11.6 12.4 12.5								
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・自社の電気使用量や軽油消費量をモニタリングしており、エネルギー利用の効率化を進めている。 ・ケーブルビズ・ウォームビズの実施、休憩時の消灯、未使用電気機器のスイッチOFF徹底、LED照明化、省エネ電気機器導入などによる節電を推進している。						7.3				13							



カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有している。 ・ホームページに「タカセグループとSDGs」を掲載している。								8	9							17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	・反社会的勢力との絶縁、贈収賄の禁止、不正競争行為の防止など法令遵守についてコンプライアンスマニュアルに定めている。 ・担当役員をコンプライアンス主管者として社員から直接相談が可能となっている。																16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・責任者を明確にして体制を管理している(総務担当部署長)。																16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	・有価証券報告書及び半期報告書などにより、自社活動についての情報開示を行っている。																16 17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・内部監査室にて法令遵守状況、環境安全衛生・労働環境面などに関する評価を実施してリスクや改善点を洗い出すと共に、経営への報告が行われる体制となっている。																16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・CSR活動に資する各種行動計画を策定して行動すると共に、節電やリサイクル等の散り組みなどもホームページに掲示している。																16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・防火防災に関する社内規程を制定し、運用している。 ・災害発生時に社員の安否確認が取れるシステムを導入しており、災害対応ハンドブック等を社員へ配布している。										9	11	13.1				
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている																	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したもので、個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。